かわ さき しょう じ 川 崎 正 次

県都クラブ

# 広域獣害対策連絡協議 会の活動拠点を

答 広域獣害対策連絡協議会及 び片田地区獣害対策協議会から、 視察受け入れの増加や資料の保 管、展示等の必要性から、活動 拠点確保の要請を受けており、 活動拠点を確保することを前提 に関係部局と調整を行い、協議 会の要望を伺いながら協議を進 めていきたい。

片田地区獣害対策協議会が、 農林水産省より鳥獣被害対策優 良活動表彰を受賞したことにより、これまで以上に視察者が増加することが見込まれる。視察 者を受け入れ、取り組み成果の 普及拡大を図るとともに、各と で獣害対策に取り組む関係者と 交流することが今後の獣害対策 を推進していくためにも重要と 考えており、当協議会と連携し、 視察受け入れ窓口としての対応 等について協力していく。

### ●その他の質疑・質問●

- ○津市景観条例の制定について○平成25年度津市水道事業会計予算について
- ○職員研修の充実について
- 先進地視察の実施状況は
- ・『目標記述表の作成』試行は ○獣害対策について
- 国補助事業メニューの活用は
- ○西郊地区幼稚園の実践研究
- ・合同保育の評価とメリットは
- ・就学前教育の取組みは など



▲シカ用の「ドロップネット」 の実証実験のスタート

# 個人質問



おかむら

たけし

無会派

# 津市学校給食協会の 早期解散を

間 4,200万円にも上る横領事件のあった津市学校給食協会には、市の予算から補助金として年間700万円以上もの税金が投じられているが、学校給食協会を通じて給食材料の発注をする必要性が見当たらない。教育機関の天下り先であり、一刻も早く解散すべきではないか。

また、三重県学校給食会を通じて米飯等を購入する必要性もないと考えるがいかがか。

答 大切な公金を使わせていただいた給食協会から、このような事件が起こったことに対しては、市民の皆様に大変申し訳ないと思っている。すぐにでも解散したい気持ちはあるが、今後津市全体の給食業務をどのような形で実施していくべきかなどの条件整備を行わなければならないため、少なくとも1年の猶予をいただきたい。

公益財団法人三重県学校給食会に関しては、県全体というスケールメリットを生かして、パンや米飯を安価に供給できるような価格設定をしており、品質に関しても統一されているため、この団体を通じてパンや米飯を購入しているが、他にそのような能力のあるところがあれば見直しをしていかなければならないと考えている。

## ●その他の質疑・質問●

○議案第8号 津市景観条例の 制定について

○議案第21号 財産の貸付けに ついて





▲津市学校給食協会不正経理に 関する参考人招致関係資料